

2017年7月6日

白井倫啓殿

## 公開質問状 No. 2 への回答

新城市長 穂積 亮次

去る6月30日付で送付されました貴殿の私に対する公開質問状への回答につき7月4日にお渡ししましたところ、公開質問状 No. 2 が7月4日付で発出されました。

確かに受領いたしましたので、ご回答申し上げます。

1.

7月4日付私の回答書は、その文面全体が貴殿の公開質問状への回答をなしています。その意味は十分にご理解いただけるものと考えておりましたが、公開質問状 No. 2 を拝見しますと、違ったご理解のようであります。

2.

私は有権者に対して開かれた公開の政策討論を歓迎し、それを相互信頼の上に立ったルールの上で行うことを望んでいます。私の政策は私の責任において有権者に提示し、有権者の評価を仰ぐものです。貴殿の政策もまた同様であろうと思います。であればこそ、その土俵とルールを互いの努力で作上げ、その中で互いの政策を有権者に検証していただく機会を提供しようと考えて、先の回答書をお示しました。

3.

公開質問状でいただいた諸項目に対する考え方も、先の回答書の7.に記載いたしました。貴殿は自分の質問に答えていないとお考えのようですが、政策論争を「誰のため、何のために」やるかを共有できるならば、その評価は当たらないことが容易に理解いただけるはずです。政策論争はあくまでも有権者のために、有権者の理解を助けるために行われるべきものです。有権者不在の空間で行われても、それは言葉の正しい意味での政策論争とはなりません。貴殿は「市民への情報提供」と言われますが、貴殿は報道機関でもなければ、中立の第三者でもありません。貴殿もまた有権者にその政策の是非を審判されるべき候補（予定）者です。私は私の政策が貴殿の力を借りて有権者に伝えられることを求めています。

4.

以上踏まえ、あらためて申し上げます。先の7月4日付回答書が、貴殿の6月30日付公開質問状への全回答であり、逆提案書でもあります。そのように受け止めていただいた上で、私からの提案に対するご回答をたまわれれば幸いです。